

研究の窓

社会保険論の論

——社会保険における「制度」と「哲学」と——

大河内 一男

社会保険の問題については、随分多くのことが語られ、数かぎりない議論が繰り返されてきているが、社会保険はすこしもよくはならないし、そればかりか、社会保険とは何かについての理解は、すこしも進展してはいない。語られることのみ多くして、現実の社会保険はますます抜き差しならぬ泥沼に引き込まれているように思われる。社会保険が制度として進展成熟したかにみえる国々では、その結果として、企業は社会保険の負担をきらって逃避してしまうし、また、若い世代の社会保険ばなれが顕著である。老人は孤独になり、若い世代は額に汗を流して働こうという気を喪失してしまっているようである。すべての人間を仕合わせにする筈の社会保険が、すべての人間をそれぞれなりに不幸にしまい、すべての人間を、老いも若きも、と言っているのだが、やり切れない想いの中に突き落してしまっている。

病むものに医療を、老いたものに年金を、と言えば誰も反対はしないだろうが、誰がそれをどのような形で負担するのかということになると、誰もが低負担高福祉を声高く叫び、高福祉に対する高負担を止むを得ないと考えるものは殆んどいない。たとえそれがいわゆる「ばらまき福祉」であっても、それがプラスでありさえすれば反対するものはいないし、福祉の公正化をはかるために或る種の福祉が引き下げられたり、押えられたりすれば、たちまち福祉切り下げ反対の声が叫ばれることになる。たとえそれが国会内での与野党間の取り引きの結果であっても、微量の福祉の撒布でも歓迎されるというのは、人情の常かも知れないが、それをつみ重ねていけば、巨大な国庫負担によってのみ可能になる福祉は、結局その不公正さをますます大きくしていくばかりであり、公的福祉の公正さと言う社会保険にとっての至上命令はいよいよ無視されてしまうことになる。年金にせよ医療にせよ、その他さまざまな社会福祉にせよ、それらの総合調整や筋の通った抜本的な改正がつねに心ある人々によって叫ばれるのはこうした事態を放置することが結局社会保険全体を崩壊にみちびくおそれがあると判断されるからにほかならない。

社会保障のそれぞれの分野は、公的扶助をもふくめて、今日では、制度や手続きとしてみれば、行く手の見えない迷路の中にまよい込んでしまい、進むも引返すも出来なくなってしまう感じが強い。若年扶養にしても老人扶養にしても、それを最も必要とするところに重点的に福祉を投入し、その緊急度の低いところを勇氣をもって切りとらなければならないのに、それが出来ないで画一的な小きざみ福祉のその場凌ぎのつぎはぎに終始しているのが日本の現実だといっている。だから各種の社会保険にしても公的扶助にしても、制度末端の手直しだけが年々繰り返され、所得の再分配効果は消え去ってしまい、たとえ社会保障関係の基本的法制の定めは存在していても、それは数限りない政令や通達や通牒やでゴった返し、山のような解釈例記と、それで足りないところは日本的な「行政指導」がものを言うのなら、ことがらの在るべき理念と骨格とは見喪われてしまうことになる。年金の解釈論や手続論のコンメンタールだけが氾濫して、「年金」とは社会生活の安定にとっていかなる役割をつくすべきものなのかという年金の「哲学」は何処にも存在しなくなる。医療制度の末端手続論と、対立する利害の調整妥協にすべてが集中され、医療とは、また医療技術の進歩とは、そもそも人間の存在にとって何でなければならないのかと言う医療の「哲学」は消え去ってしまっている。いま日本の社会保障を活力あるものたらしめるために必要なことは、制度の解釈論よりも却って制度の底に在る筈の「哲学」をつかみ出すことであろう。

(おおこうち かずお・東京大学名誉教授)